

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年6月18日

分任支出負担行為担当官
九州管区警察局佐賀県情報通信部長
荒木 健司

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 件 名 基幹IP網システム整備工事（佐7）
- (2) 工 事 場 所 佐賀県内 14箇所
- (3) 工 事 概 要 通信機器、電源装置の新設及び撤去等（詳細は、工事仕様書による。）
- (4) 工 事 期 限 契約締結の翌日から令和8年3月26日（木）まで
- (5) 入 札 方 法 総価による。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度の内閣府建設工事競争参加資格「電気通信」のB又はCの等級に格付けされている者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 契約条項を示し、入札説明書の交付を行う場所及び日時

- (1) 場 所 〒840-8540
佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号
九州管区警察局佐賀県情報通信部通信庶務課経理係（佐賀県警察本部7階）
問合わせ先 電話番号 0952-24-1111（代表）
- (2) 日 時 令和7年7月1日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日、日曜日、祝祭日等の休日を除く。）
- (3) その他 入札受付時に2(3)における資格を有することを証明する書類(写)を持参すること。
入札説明書の配付を受けようとする場合には、事前に3(1)の問合せ先へ電話連絡を行うこと。郵送での配付を希望する場合には、入札参加業者への着払いのみ可とする。

4 納入予定機器等リストの提出場所及び期限

- (1) 場 所 〒840-8540
佐賀県佐賀市松原1丁目1番16号
九州管区警察局佐賀県情報通信部通信庶務課経理係（佐賀県警察本部7階）
問合せ先 電話番号 0952-24-1111（代表）
- (2) 期 限 令和7年7月3日（木） 午後5時15分

5 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 場 所 〒840-8540
佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号
九州管区警察局佐賀県情報通信部通信庶務課経理係（佐賀県警察本部7階）
- (2) 期 限 令和7年7月28日（月） 午後5時15分まで

6 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 佐賀県警察本部1階 入札室
- (2) 日 時 令和7年7月29日（火） 午後2時00分

7 入札保証金 徴収免除

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格の無い者の入札及び入札条件に違反した者の入札
- (2) 第1回目の入札書に合わせて提出する工事費内訳書の内容に不備がある場合

9 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。ただし、予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により、契約書の作成を省略できる場合はこの限りでない。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (3) 詳細は、入札説明書による。